



LIVエンジニアリング株式会社

2016年度環境活動レポート

(対象期間:2016年6月～2017年5月)



作成日: 2017年7月10日



LIVエンジニアリング株式会社

環境方針

<環境理念>

近年、地球の温暖やボーダーレスの大気汚染等の問題が顕著になっており、美しい地球と安全で住みやすい地域環境を次世代に残すため、本業である電気設備工事業の設計・施工を通じて、二酸化炭素と廃棄物排出量の削減及び資源の有効活用に全社員・協力業者一丸となり、積極的に取り組みます。

[環境方針]

1. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
2. 事業所及び建設現場における電力と化石燃料の使用量を削減し、二酸化炭素排出量を削減します。
3. 事業所及び建設現場において、一般及び産業廃棄物の排出を抑制すると共に分別と再生利用を推進します。
4. 事業所及び建設現場における水使用量を削減します。
5. 事務用品のグリーン購入と資材・原材料のグリーン調達に努めます。
6. 電気設備工事の設計、施工にあたり省エネ照明器具をはじめとする省エネ機器の使用を提案し、事業活動に伴う環境改善に努めます。
7. 地域での環境保全活動に積極的に参加します。

制定日：2015年7月10日

代表取締役社長 楠本剛志

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

LiVエンジニアリング株式会社
代表取締役社長 橋本 剛志

(2) 所在地

本社 〒664-0007 兵庫県伊丹市北野6丁目7番地13(登記上)
事務所 〒664-0022 兵庫県伊丹市中野東3丁目130番

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 工事統括部長 山本 拓一 ☎072-785-9114
担当者 業務部 滝本 義秀 ☎072-785-9114

(4) 事業内容

電気設備工事、電気通信工事、空調設備工事、電信電話架設工事、
防災・防犯設備工事、管工事の設計及び施工

(5) 事業の規模

売上高(2016年度) 507百万円
主要工事件数 12件

	本社	事務所	合計
従業員	0名	16名	16名
敷地面積	295㎡	231㎡	526㎡

2017年5月末日現在

(6) 事業年度

6月～5月

□認証・登録の対象組織・活動

登録組織名: LiVエンジニアリング株式会社

対象事業所: 事務所

活動: 電気設備工事、電気通信工事、空調設備工事、電信電話架設工事、
防災・防犯設備工事、管工事の設計及び施工

□主な環境負荷の実績

全社

項目	単位	2014年	2015年	2016年
二酸化炭素総排出量	kg'-CO2	13,371	18,965	22,785
廃棄物排出量	kg	806	688	1,328
一般廃棄物量排出	kg	796	688	488
産業廃棄物排出量	kg	10	0	840
総排水量	m ³	56	73	68

(注)購入電力の二酸化炭素排出係数:0.522kg'-CO2/kWh

(関西電力の2013年度実排出係数)

事務所

項目	単位	2014年	2015年	2016年
二酸化炭素総排出量	kg'-CO2	12,005	13,609	12,824
廃棄物排出量	kg	796	688	488
一般廃棄物量排出	kg	796	688	488
産業廃棄物排出量	kg	0	0	0
総排水量	m ³	56	73	68

建設現場

項目	単位	2014年	2015年	2016年
二酸化炭素総排出量	kg'-CO2	1,366	5,356	9,961
廃棄物排出量	kg	10	0	840
一般廃棄物量排出	kg	0	0	0
産業廃棄物排出量	kg	10	0	840
総排水量	m ³	0	0	0

※ 化学物質の保管管理していない為、環境方針から削除した

建設現場

項目		年度		基準値	2016年	2017年	2018年
				(基準度)	(目標)	(実績)	(目標)
電力の二酸化炭素排出量削減 CO2換算係数	kg' - CO2						
	基準年比						
自動車燃料の二酸化炭素排出量削減	kg' - CO2	1,366	5,342	9,961	9,945	9,931	
	基準年比	(2014年)	391%	729%	728%	727%	
上記二酸化炭素排出量合計	kg' - CO2	1,366	5,342	9,961	9,945	9,931	
産業廃棄物の削減	kg	10	840	840	832	823	
	目標比	(2014年)	-	100%	99%	98%	

(注)主に下請のため、電力、水は元請から支給される
産業廃棄物の削減について、基準年度の数値が低いことから、
2016年度の実績を目標とする。

注記

1. 化学物質は使用及び保管が無い為、環境方針・環境目標を策定しておりません。
2. 環境目標値は、2014年度の実績値を基準に策定しております。
3. 建設現場での環境負荷(電気・水・産業廃棄物・工事資材等)は、主に元請管理又は、客先支給である為、環境目標を策定しておりません。
尚、今後、複数元請工事を受注した際には、実績を把握して、環境目標を策定して取り組みます。

□環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容
事務所

○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

取組み計画	達成状況	継続/変更	評価と次年度の取組み内容
電力による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 ■基準見直し □維持	
・残業を減らす(作業の効率化)	△	継続	残業を減らす為、週1回ノー残業デーに取り組んだり、行動は行ったが、作業の効率化はあまりできていないので、次年度は、効率化も含めて残業時間を減らし、結果、電力の削減に繋がるようにする。
・週1回ノー残業デーを設けて時間短縮による節電を図る	△	継続	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 ■基準見直し □維持	
・駐停車中のエンジン停止を励行	○	変更	基準値の見直しと、目標達成手段通り実践を行った結果、年度目標達成することができた。次年度は目標設定数値を見直す。エアコンについては、適正使用を心がけ、遠方移動時は、予め最短ルートを調査し、走行距離を抑え、二酸化炭素排出量の削減に努める。
・エアコンの適正使用をする	△	継続	
・車載荷物を軽減する	○	変更	
一般廃棄物の削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 ■基準見直し □維持	
・無駄なコピーの削減	○	変更	総排出量について約15%の削減ができ、目標達成できた。次年度は、手拭きタオルの活用により、ハンドペーパーの使用を減らすなどして、一般廃棄物の削減に努める。
・文書の電子化によるペーパーレス化	○	変更	
水道水の削減			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 ■基準見直し □維持	
・節水こまを設置する	○	変更	日々の節水と節水こまを取り付けることにより約8%の削減に繋がり、目標を達成した。 次年度は、水道使用時のこまめな蛇口開閉操作による節水に努め、さらなる削減に努める。
購入資材への環境配慮			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 ■基準見直し □維持	
・コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維へ転換する	○	変更	環境商品を積極的に購入することにより目標達成した。次年度は、エコマーク商品の計画的な購入を推進する。
環境配慮設計・施工の提案			
数値目標	×	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■維持	
・元請時にLED化等省エネ機器の使用を見積提出時に提案することで実績とする	×	継続	取組期間中に元請負の工事はあったが、既にLED化の設計がなされていた為、目標を達成できなかった。次年度も省エネ機器導入の提案を推進し、環境に配慮した施工についてアンケートを取る。
・環境に配慮した施工について、アンケートを取る	×	継続	
化学物質の適正管理			
		□上方修正 □下方修正 □基準見直し □維持	
※ 化学物質の保管管理していない為、環境方針から削除した			
事業所周辺の清掃			
数値目標	○	□上方修正 □下方修正 □基準見直し ■維持	
・晴天時に事業所周辺を清掃する	○	変更	目標達成手段通りの実践により目標を達成した。次年度も継続的に取り組み、月一度は、範囲を広げた周辺の清掃を行う

建設現場

○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	継続/変更	評価と次年度の取り組み内容
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減			
数値目標	×	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input checked="" type="checkbox"/> 基準見直し <input type="checkbox"/> 維持	
・駐停車中のエンジン停止を励行	△	継続	目標達成手段通り実践を行ったが、それ以上に遠方現場の増加等により、年度目標達成することができなかった。次年度は、引き続き左記の活動を行うとともに、目標設定数値を見直す。
・エアコンの適正使用をする	△	継続	
・車載荷物を軽減する	△	継続	
産業廃棄物の削減			
数値目標	○	<input type="checkbox"/> 上方修正 <input type="checkbox"/> 下方修正 <input checked="" type="checkbox"/> 基準見直し <input type="checkbox"/> 維持	
・分別の徹底	△	継続	基準年の数値が今まででなかったため、今期の数値が基準年の数値となる。 次年度も分別の徹底をする。

(注)主に下請のため、電力、水は元請から支給される

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)	判定
廃棄物処理法	各種工事から排出される木くず、混合廃棄物、金属くず、アスコン	遵守
建設リサイクル法	解体工事から排出される木くず	当年度は該当せず
騒音・振動規制法	工事で使用する空圧機、バックホウ	当年度は該当せず
NO _x ・PM法	工事で使用する貨物車、クレーン車、ミキサー車	当年度は該当せず
オフロード法	工事で使用する大型及び小型特殊自動車、ダンプトラック	当年度は該当せず
フロン排出抑制法	業務用エアコン	遵守
下水道法	公共下水道への接続管	遵守
グリーン調達基準	自治体、元請のグリーン調達基準	当年度は該当せず

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

また、訴訟もありません。

代表者による全体の評価と見直し

- ・全従業員(新入社員含む)に環境配慮活動が、まだまだ浸透出来ておらず、環境経営の重要性について、より一層理解を求め、把握させる様に周知徹底させる。
- ・全従業員が一丸となって、この取組を継続し、環境パフォーマンスを創出することにより、経営の継続的改善及び環境改善を図ると共に環境方針を具現化し、地球環境の保全に貢献する。

【総評】

環境事務局にすべて任すことなく、社長並びにすべての事務所員がEA21の活動、処理、作成、毎月の数値を達成か未達成か、毎月第1週の月曜日に、チェックを実施する。現状を把握し、出来ていなければ改善策を策定し、皆が様々な案を出し合い目標達成を目指す。EA21を通して経営改善、発展、増収増益を目指して、共に頑張ってください！

□環境活動の紹介

◆地域貢献活動風景

☆出勤時間前に集合し、会社周辺の清掃活動を行っております。夏はオリジナルTシャツ、冬はオリジナルブルゾン、を着て活動しています。

